

# 夕張市

## ～ゆうばり健康ポイントカード～

### ◆基本情報

位置：空知管内 人口：9,024人 面積：763.07 km<sup>2</sup> 高齢化率：48.9%  
担当部署：市民課健康保険係

※人口及び高齢化率は、平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口。面積は、平成27年10月1日現在国土地理院公表値。

### ◆ポイント事業の概要

事業名：ポイントサービス制度「ゆうばり健康ポイントカード」  
開始年度：平成24年度  
予算額（平成28年度）：なし  
事業対象者：全市民  
ポイント対象事業：特定健康診査、がん検診、  
健康講座、体操講座、市のスポーツ施設利用等  
ポイント付与方法：ポイントカードの発行・スタンプの押印  
特典内容：表彰状、副賞  
特典交付方法：表彰式において表彰状と副賞（健康グッズなど）の授与

### ◆実施効果

特定健診受診率：平成23年度 20.6% → 平成27年度 23.6%

### ◆事業の工夫

- ・ポイント達成者への特典として、市長からの表彰状授与としている。
- ・予算がない中で効率的な事業の運営を行っている。

### ◆事業の課題

- ・ポイント付与内容や特典内容・協賛等、効果的な実施方法の確立が必要。

# 「ゆうばり健康ポイントカード」

## 1. ポイントカード（デザイン）

(表面)

<b>ゆうばり</b>		NO. ....
<b>健康ポイントカード</b>		
特典申請時に記入してください！		
<b>氏名</b>	<b>生年月日</b>	
住所 <b>夕張市</b>	電話番号	
<p><b>市民憲章</b>          ここからだをきたえ、たくましい市民になりましょう          みんなで話しあい、楽しい家庭をきずきましょう          みんなのしあわせを願い、豊かなまちをつくりましょう</p>		
<p>心と身体を健康に、          いきいき すこ          生き活きと健やかに暮らしましょう</p>		
<b>有効期限 平成30年3月31日まで</b>		

(中面)

⑨	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36
37	38	39	40	41	42
43	44	45	46	47	48
49	50	51	52	53	54
55	56	57	58	59	60

## 2. ポイントサービス制度説明

**目的** 健康に関する事業参加のポイントサービスにより、関心を持って保健事業に参加していただき、健診等の受診率向上を促す。

**対象** 市民

**内容** ポイントカードを作成し、市が実施する健診（検診）や相談・指導を受けた方、健康等に関する講座などを受講した方、市のスポーツ施設を利用した市民に配付します。ポイントカードは有効期限を設定し、30ポイント取得達成者が特典を受けられます。

※ 年度途中からの事業となるため、すでに実施の事業等は、ポイントをあとづけします。

### 1. ポイント名

- ① 健診（検診）や学ぶ講座に参加した場合 「すこ(健)やかポイント」
- ② 体操など運動講座に参加、または、施設利用した場合 「いきいき(活)ポイント」

2. 有効期限：2年間「平成28年4月1日～平成30年3月31日」

### 3. ポイント数

- ① ポイント付与対象事業と獲得ポイント  
 ※「ポイントと対象事業等について」をご覧ください。
- ② 達成ポイント 30ポイント

### 4. 特典

- ① 表彰状 表彰式参加者には、市長より表彰状授与
- ② 副賞 健康グッズなど

### 5. ポイントカード取得から特典申請までの流れ

※「ポイントカード配付から特典申請までの流れ」をご覧ください。

ポイントと対象事業等について

1. ポイントについて (1ポイント: 1点)

① 特定健診等、健診(検診)受診

- ア 特定健診 ..... 10点
- イ 後期高齢者健診 ..... 10点
- ウ 健康増進法による健診 ..... 3点
- エ 胃・肺・大腸がん検診 ..... 3点
- オ 子宮・乳がん検診 ..... 3点
- カ 骨粗しょう症検診・エキノコックス症・肝炎ウイルス・巡回脳検診 ..... 1点
- ★特定健診・後期高齢者健診2年連続受診加算点 ..... 10点

② 特定保健指導

- ア 結果説明会 ..... 5点
- イ 特定保健指導 ..... 5点

③ 講座参加

- ア 対象者限定なし ..... 2点
- イ 対象者限定 ..... 1点

④ 施設利用・健康活動得点 ..... 1点 (1回1点)

- ・文化スポーツセンター、公民館、市民研修センターを健康づくりを目的に利用
- ・集団による自主的な健康活動の取組 (上記以外の施設を利用して体操などを実践しているサークル等対象)
- ※ ポイント獲得について、各サークル等と別途協議します。

2. 対象事業・獲得ポイント表(平成28年度)

	日程	事業名	対象者	ポイント	備考		
いきいきポイント	体操メイン						
	「ゆうばり貯筋体操」関係：市民課・保健福祉課事業						
	未定(冬期間実施予定)	ゆうばり貯筋体操普及講座	市民	2	2回 2点×参加回数		
	7月(予定)	運動普及サポーター養成講座	各種サークル活動のリーダーなど	1	全4回 1点×参加回数		
9・11月(予定)	ゆうばり貯筋体操地域実践講座	地域	2	2点×参加回数			
すこやかポイント	講話メイン						
	その他の講座：保健福祉課						
	7/26	市民健康講座	市民	2	巡回脳検診の医師が担当		
	9月(予定)	うつ自殺予防講演会(仮)	壮年期	1			
	健診(検診)						
	7月	巡回脳検診	20歳以上の夕張市民	1			
	8月～9月	集団健診(個別健診：特定・後期健診H28.6～H29.3)				★特定健診・後期高齢者健診2年連続受診加算点 10点	
		特定健診	40歳以上の夕張市国保加入者	10			
		後期高齢者	後期高齢者医療制度加入者	10			
		健診健康増進法による健診	40歳以上の生活保護受給者	3			
		がん検診等					
		胃がん健診	30歳以上	3			
		肺がん・結核検診	30歳以上	3			
		大腸がん検診	30歳以上	3			
子宮がん健診		20歳以上の女性(西暦偶数生まれ)	3				
乳がん健診		40歳以上の女性(西暦偶数生まれ)	3				
エキノコックス症検診	小学3年生以上、エキノコックス検査を5年以上受けていない	1					
肝炎ウイルス検診	40歳以上、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない	1					
骨粗しょう症検診	40・45・50・55・60・65・70歳の女性、治療中除外	1					
10月～11月	特定健診結果説明会	特定保健指導対象者と予備軍	5				



## ポイントカードの取得から特典申請までの流れ

### 1. ポイントカードの取得

- ① 市民課健康保険係、南支所、文化スポーツセンターの各窓口で配付します。  
※ 住所・氏名・生年月日・連絡先を確認します。
- ② 健診受診者に配付します。

### 2. ポイントの取得

事業参加ごと、また、施設利用・活動ごとにポイントを取得します。

※ 年度途中からの事業となるため、すでに実施の事業については、ポイントをあとづけします。

### 3. 特典申請

- ① ポイント30点以上が貯まったら、ポイントカードに「氏名・生年月日・住所・電話番号」を記入して、市民課健康保険係、または南支所に提出してください。
- ② 特典申請書提出期限 平成30年4月15日

※ 表彰式平成30年5月予定

※ 得点欄がいっぱいになった場合は、追加カードを発行いたします。

※ 特典申請者に表彰式のご案内等をお知らせいたします。